

湖西市告示第268号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の3第1項第1号の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者の指定を取り消した。

令和7年11月4日

湖西市長

田内浩之



- 1 指定公金事務取扱者の指定を取り消した者
湖西市岡崎 1538 番地の3
有限会社 こやま獣医科 代表取締役 小山 利裕
- 2 取り消した公金事務の内容
犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収及び収納事務
- 3 指定公金事務取扱者として指定した日
令和6年3月31日
- 4 指定公金事務取扱者の指定を取り消した日
令和7年11月1日